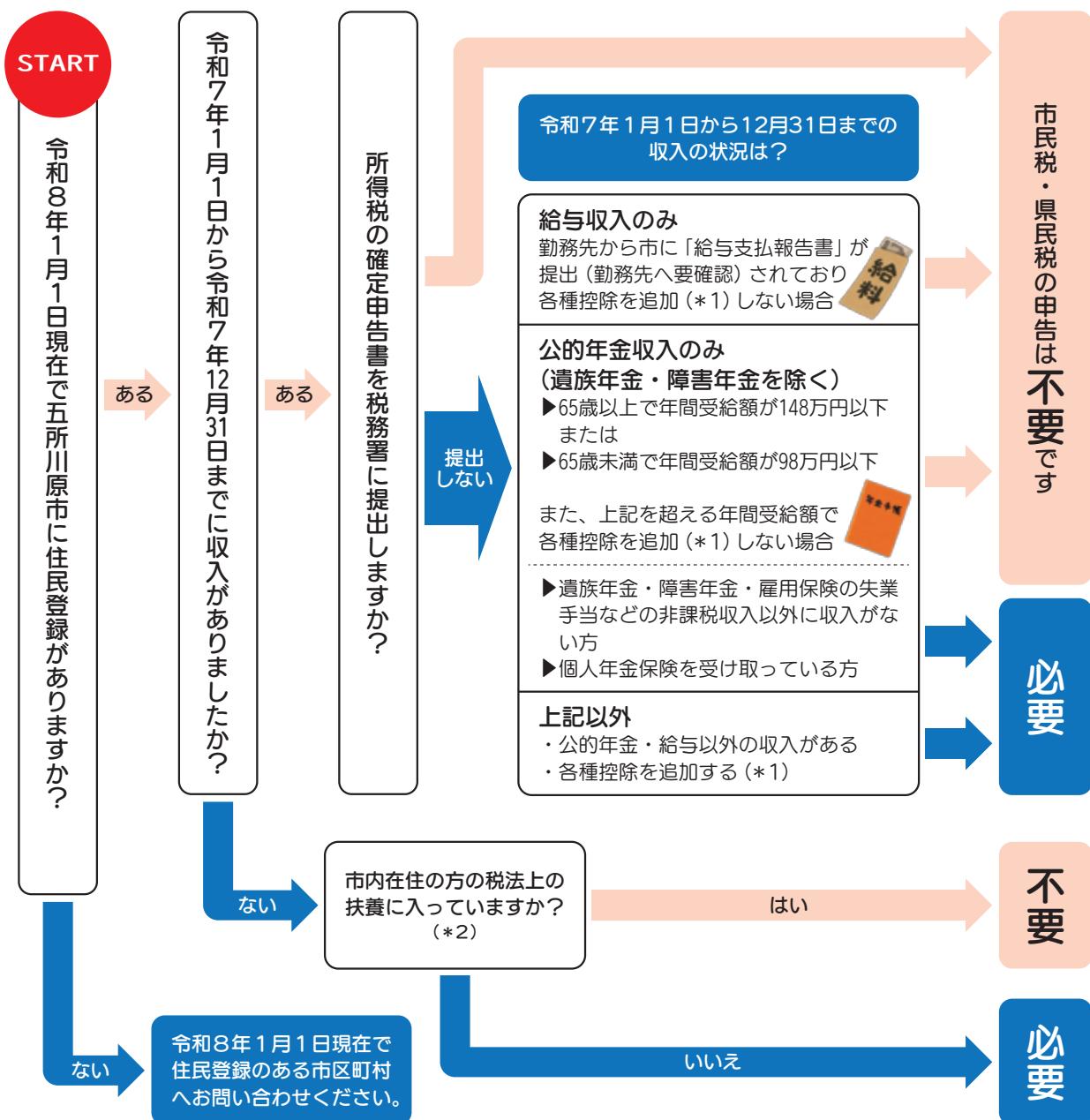




市民税・県民税の申告受付が始まります!!

受付期間 2月9日(月)～3月16日(月)

1 市民税・県民税の申告が必要かどうか確認してみましょう



(*1) 各種控除には、配偶者（特別）控除・障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除・扶養控除・特定親族特別控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・寄附金控除などがあります。

(*2) 扶養状況は、ご家族の令和7年分源泉徴収票や確定申告書で確認してください。